

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月12日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

【会社名】 ソーバル株式会社

【英訳名】 Sobal Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 推津 順一

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岩崎 恭治

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岩崎 恭治

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期累計 (会計)期間	第30期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第29期
会計期間	自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日	自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日
売上高 (千円)	1,394,765	1,504,694	5,852,255
経常利益 (千円)	30,261	54,903	239,141
四半期(当期)純利益 (千円)	16,944	30,918	124,708
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	212,330	-	212,330
発行済株式総数 (株)	2,171,900	-	2,171,900
純資産額 (千円)	1,795,368	1,897,053	1,887,889
総資産額 (千円)	2,414,667	2,649,927	2,472,151
1株当たり純資産額 (円)	826.64	873.49	869.25
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.80	14.24	57.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.80	14.22	57.37
1株当たり配当額 (円)	-	-	17.00
自己資本比率 (%)	74.4	71.6	76.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	143,597	221,941	344,599
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,425	46,547	16,468
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37	20,874	15,287
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,043,106	1,464,429	1,216,815
従業員数 (名)	927	914	877

- (注) 1 当社は、第30期第1四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、第29期第1四半期累計(会計)期間及び第29期は提出会社の経営指標を、第30期第1四半期連結累計(会計)期間は連結経営指標等を記載していません。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。なお、当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しており、その作成範囲となる関係会社は以下のとおりです。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社コアード	東京都文京区 本駒込	20	エンジニアリング 事業	100.0	役員の兼任 2名 業務受託

- (注) 1 有価証券届出書及び有価証券報告書は提出していません。
 2 特定子会社ではありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	914
---------	-----

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	869
---------	-----

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績においては、当社グループの業務形態上、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
エンジニアリング事業				
業務請負形態	564,032	-	478,831	-
合計	564,032	-	478,831	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 特定派遣形態はサービスの提供量に応じて対価を得るため、受注実績には記載しておりません。

3 その他事業に関しましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4 第30期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、対前年同四半期増減率は記載しておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高(千円)	構成比(%)
エンジニアリング事業	1,458,479	96.9
特定派遣形態	953,839	63.4
業務請負形態	504,640	33.5
その他事業	46,215	3.1
合計	1,504,694	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 第30期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期の数値は記載しておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
キャノン株式会社	1,077,614	71.6
ソニー株式会社	104,936	7.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 第30期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期の数値は記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、第30期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第29期及び第29期第1四半期の数値並びにこれらに係る対前期増減率及び対前年同四半期増減率については記載しておりません。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の世界経済といたしましては、北アフリカや中東の政情不安に伴う原油価格高騰や、ヨーロッパでの財政問題などがありました。中国をはじめとするアジアや中南米の新興国での好調な景気の持続により全体としては、緩やかな回復基調で推移しました。

我が国経済におきましても電機メーカー・設備投資関連の復調が期待されていましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、今後の経済活動に大きな影響を与えることが懸念されております。

このような経済環境の中、当社のエンジニアリング事業に関しましても、震災の影響による、請負案件の延期や単価の引き下げ要求等が若干数見受けられたものの、派遣業務に関しましては、待機工数の削減や残業時間の増加等により順調に推移いたしました。しかし今夏の各顧客企業におけるシフト勤務やサマータイム導入による残業抑制の懸念があるため、今後とも積極的に営業活動を実施してまいります。

これらの結果、エンジニアリング事業における売上高は1,458百万円となりました。

また、その他事業におけるRFID事業及びネット関連事業に関しましては、案件の引合い・受注が増加した結果、売上高は46百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は1,504百万円、営業利益は54百万円、経常利益は54百万円、四半期純利益は30百万円となりました。

（2）財政状態の分析

（資産、負債及び純資産の状況）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計額は2,649百万円となりました。また、負債合計額は752百万円、純資産合計額は1,897百万円となりました。

（1株当たり純資産額）

当第1四半期連結会計期間末における1株当たり純資産額は873.49円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,464百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は221百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益52百万円の計上、賞与引当金の増加161百万円、売上債権の減少111百万円などの資金増加要因が、法人税等の支払174百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は46百万円となりました。これは主に新規連結子会社の取得による収入61百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は20百万円となりました。これは主に、配当金の支払額20百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は0百万円でありませす。これは、ネットワーク及びWeb関連の研究を行った結果となっております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,400,000
計	7,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,171,900	2,171,900	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,171,900	2,171,900	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年7月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成17年7月21日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300
新株予約権の行使期間	自平成19年7月30日 至平成27年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、会社分割を行う場合、ならびに、完全子会社となる株式交換または株式移転を行い、本件新株予約権が承継される場合、必要と認める株式の数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、会社分割を行う場合、ならびに、完全子会社となる株式交換または株式移転を行い、本件新株予約権が承継される場合、必要と認める払込金額の調整を行う。

- 4 平成18年7月31日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の数は、1,800株となっております。

第2回新株予約権（平成18年11月24日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450
新株予約権の行使期間	自平成20年12月31日 至平成28年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする払込価額の調

整を行う。

第3回新株予約権（平成18年11月24日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月31日 至 平成28年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行う。

3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする行使価額の調整を行う。

第4回新株予約権（平成20年1月23日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750
新株予約権の行使期間	自平成22年2月2日 至平成30年1月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする行使価額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	-	2,171,900	-	212,330	-	117,330

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年2月28日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,171,300	21,713	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,171,900	-	-
総株主の議決権	-	21,713	-

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月
最高(円)	691	680	718
最低(円)	548	617	656

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の前第1四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、当第1四半期連結会計期間に子会社を取得したため、当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)より四半期連結財務諸表を作成しております。そのため、前連結会計年度末(平成23年2月28日)に係る要約連結貸借対照表に代えて、前事業年度末(平成23年2月28日)に係る貸借対照表を記載しております。また、前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当第1四半期 連結会計期間末 (平成23年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,464,429
受取手形及び売掛金		580,827
仕掛品	2	194,689
原材料		905
その他		153,839
貸倒引当金		8,785
流動資産合計		2,385,906
固定資産		
有形固定資産	1	157,870
無形固定資産		20,330
投資その他の資産		85,821
固定資産合計		264,021
資産合計		2,649,927
負債の部		
流動負債		
買掛金		1,346
未払法人税等		28,755
賞与引当金		333,392
受注損失引当金	2	4,090
その他		266,716
流動負債合計		634,301
固定負債		
役員退職慰労引当金		118,572
固定負債合計		118,572
負債合計		752,874
純資産の部		
株主資本		
資本金		212,330
資本剰余金		117,330
利益剰余金		1,567,451
自己株式		57
株主資本合計		1,897,053
純資産合計		1,897,053
負債純資産合計		2,649,927

【前事業年度末に係る貸借対照表】

(単位：千円)

前事業年度末に係る 貸借対照表 (平成23年2月28日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,216,815
受取手形	6,762
売掛金	647,573
仕掛品	1 186,993
原材料	710
前払費用	39,145
繰延税金資産	108,156
その他	11,150
貸倒引当金	9,226
流動資産合計	2,208,080
固定資産	
有形固定資産	
建物	
減価償却累計額	124,989
建物（純額）	70,537
車両運搬具	
減価償却累計額	6,559
車両運搬具（純額）	202
工具、器具及び備品	
減価償却累計額	51,174
工具、器具及び備品（純額）	10,798
土地	78,907
有形固定資産合計	160,446
無形固定資産	
ソフトウェア	15,911
その他	4,447
無形固定資産合計	20,358
投資その他の資産	
長期前払費用	2,860
繰延税金資産	10,405
差入保証金	70,000
投資その他の資産合計	83,266
固定資産合計	264,071
資産合計	2,472,151

(単位：千円)

前事業年度末に係る
 貸借対照表
 (平成23年2月28日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,492
未払金	81,922
未払費用	46,816
未払法人税等	131,051
未払消費税等	48,264
前受金	493
預り金	15,769
賞与引当金	164,712
受注損失引当金	1 25,911
その他	625
流動負債合計	517,059
固定負債	
役員退職慰労引当金	67,202
固定負債合計	67,202
負債合計	584,262
純資産の部	
株主資本	
資本金	212,330
資本剰余金	
資本準備金	117,330
資本剰余金合計	117,330
利益剰余金	
利益準備金	23,750
その他利益剰余金	
別途積立金	40,000
繰越利益剰余金	1,494,501
利益剰余金合計	1,558,251
自己株式	22
株主資本合計	1,887,889
純資産合計	1,887,889
負債純資産合計	2,472,151

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	1,504,694
売上原価	1,221,344
売上総利益	283,350
販売費及び一般管理費	¹ 228,628
営業利益	54,722
営業外収益	
受取利息	47
その他	133
営業外収益合計	181
経常利益	54,903
特別利益	
負ののれん発生益	3,574
貸倒引当金戻入額	668
特別利益合計	4,242
特別損失	
固定資産除却損	129
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,249
特別損失合計	6,378
税金等調整前四半期純利益	52,767
法人税等	² 21,848
少数株主損益調整前四半期純利益	30,918
四半期純利益	30,918

【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
売上高	1,394,765
売上原価	1,160,361
売上総利益	234,404
販売費及び一般管理費	¹ 204,572
営業利益	29,831
営業外収益	
受取利息	68
その他	649
営業外収益合計	718
営業外費用	
支払利息	285
その他	3
営業外費用合計	288
経常利益	30,261
税引前四半期純利益	30,261
法人税等	² 13,316
四半期純利益	16,944

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成23年3月1日
 至平成23年5月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	52,767
減価償却費	4,909
負ののれん発生益	3,574
貸倒引当金の増減額（は減少）	668
賞与引当金の増減額（は減少）	161,179
受注損失引当金の増減額（は減少）	24,336
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3,970
受取利息	47
固定資産除却損	129
売上債権の増減額（は増加）	111,689
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,249
たな卸資産の増減額（は増加）	24,252
未払金の増減額（は減少）	5,777
未払費用の増減額（は減少）	18,854
その他	46,377
小計	395,974
利息の受取額	47
法人税等の支払額	174,081
営業活動によるキャッシュ・フロー	221,941
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,149
無形固定資産の取得による支出	5,448
差入保証金の差入による支出	9,043
差入保証金の回収による収入	857
新規連結子会社の取得による収入	2 61,282
その他	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,547
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	35
配当金の支払額	20,838
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,874
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	247,614
現金及び現金同等物の期首残高	1,216,815
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,464,429

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	30,261
減価償却費	6,487
貸倒引当金の増減額（は減少）	223
賞与引当金の増減額（は減少）	141,861
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	730
受取利息	68
支払利息	285
売上債権の増減額（は増加）	41,914
たな卸資産の増減額（は増加）	32,919
その他	43,080
小計	146,564
利息の受取額	68
利息の支払額	285
法人税等の支払額	2,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,597
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,590
無形固定資産の取得による支出	1,835
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	600,000
短期借入金の返済による支出	600,000
配当金の支払額	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	37
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	139,134
現金及び現金同等物の期首残高	903,971
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,043,106

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
1 たな卸資産の評価方法 たな卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 繰延税金資産の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益（損失）に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は、以下のとおりです。

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<p>四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>(1) 連結子会社の数 1社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 株式会社コアード</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産</p> <p>仕掛品</p> <p>個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）</p> <p>原材料</p> <p>移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～39年</p> <p>工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。</p> <p>長期前払費用</p> <p>均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p>

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当四半期連結会計期間負担分を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため当四半期連結会計期間末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当四半期連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（案件の進捗率の見積りは原価比率法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5 新会計基準の適用

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,133千円、税金等調整前四半期純利益は7,382千円減少しております。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	185,677千円
2 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は13,632千円であります。	

前事業年度末 (平成23年2月28日)	
1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は44,086千円であります。	

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料	74,237千円
賞与引当金繰入額	9,867千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,970千円
2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料	73,567千円
賞与引当金繰入額	6,528千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,320千円
貸倒引当金繰入額	223千円
2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間 末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係(平成23年5月31日現 在)	
現金及び預金勘定	1,464,429千円
現金及び現金同等物	<u>1,464,429千円</u>
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社コアードを連結子 会社にしたことに伴う連結開始時の資産及び負債 の内訳並びに株式会社コアード株式の取得価額と 取得のための支出との関係は次のとおりでありま す。	
株式会社コアード	
流動資産	238,113千円
固定資産	2,897千円
流動負債	110,036千円
固定負債	47,400千円
負ののれん	3,574千円
同社株式の取得価額	80,000千円
同社現金及び現金同等物	141,282千円
差引：同社株式取得による収入	61,282千円

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,043,106千円
現金及び現金同等物	<u>1,043,106千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,171,900

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	88

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	21,718	10.00	平成23年2月28日	平成23年5月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

当社グループはエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形成並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率、取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業	株式会社コアード
事業の内容	ソフトウェア開発

(2) 企業結合を行った主な理由

Web系システム開発を、当社の事業戦略上重要な位置付けとしており、今後、より積極的な事業展開と収益拡大に繋げるために行ったものであります。

(3) 企業結合日

平成23年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後の名称

結合後企業の名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社コアード株式の100%を取得したためであります。

2 四半期連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年3月1日から平成23年5月31日

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金	80,000千円
取得原価	80,000千円

4 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 負ののれんの金額 3,574千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったことによるものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

全額特別利益に計上しております。

5 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額	
流動資産	238,113千円
固定資産	2,897千円
資産計	241,010千円
負債の額	
流動負債	110,036千円
固定負債	47,400千円
負債計	157,436千円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	873.49円
-------------------------------	---------

前事業年度末 (平成23年2月28日)	869.25円
------------------------	---------

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	
1株当たり四半期純利益	7.80円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7.80円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	16,944
普通株式に係る四半期純利益(千円)	16,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,171,900
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	1,762
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成20年1月23日 (新株予約権32個) これらの詳細については、 第4提出会社の状況1株 式等の状況(2)新株予約 権等の状況に記載のとおり であります。

当第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	14.24円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	14.22円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	30,918
普通株式に係る四半期純利益(千円)	30,918
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,171,843
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	1,769
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月9日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ソーバル株式会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 7月12日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーバル株式会社及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。